

講演のポイント

全国自治体病院協議会幹部職員セミナーで、岩手県知事が地域医療基本法（仮称）について講演を行いました。

【知事講演のポイント（要旨）】

現在、地域医療は、医師の不足と地域偏在という危機的な状況の中にあり、現場の医師の皆さんの献身と志によって支えられているのが現状です。

今後、高齢化による医療需要の増大等によって地域医療を支える医師のみなさんが、今よりも更に過酷な勤務にさらされることになれば、地域医療は崩壊しかねません。

医師の働き方改革についても議論されていますが、そもそも医師の偏在が医師の過剰な負担や勤務に繋がっており偏在是正に徹底的に取り組まない限り、働き方改革もあり得ないと考えます。

本県をはじめ各都道府県では奨学金や地域枠などによる医師の養成をはじめ、医師の不足と偏在の解消に向けて様々な取組をおこなっています。しかし、都道府県だけの取組では限界があります。

医師の地域偏在を根本的に解消するには、地域医療基本法のような、国を挙げた施策が不可欠です。

国では、「医療従事者の需給に関する検討会」等での議論を踏まえて医師偏在対策の案をまとめ、法改正準備を進めていますが、国全体で地域医療を守るという視点がまだまだ不足しており、地域医療の実態を踏まえた、より実効性のある施策が必要です。

岩手県としては「全国自治体病院協議会」や「地域医療を守る病院協議会」との連携を強化し、引き続き、実効性ある医師偏在対策の実現に向けて取り組んで参りたいと考えております。

地域医療のあるべき姿を実現するために

地域医療は、医師の不足と地域偏在という**危機的な状況**の中であって、**地域の医師達の献身と志**によって支えられている。

高齢化による医療需要の増大や、**医師の働き方改革**への対応等も求められる。

地域医療のあるべき姿を実現するためには、**国全体で地域医療を守る仕組み**、そして、**地域医療に携わることで医師が成長し、研鑽を積むことにも繋がる仕組み**が必要

本日のまとめ

医師の地域偏在を根本的に解消するには、全国レベルの施策が必要

岩手県は、従来から、国レベルで医師の不足と偏在の解消を図る**「地域医療基本法（仮称）」**の制定を提言

国においても、具体的な施策が議論されているが、医師の不足と偏在を解消し、地域医療、そして日本の医療の未来を守るためには、より実効性のある国を挙げての施策が必要

岩手県としては「全国自治体病院協議会」や「地域医療を守る病院協議会」との連携を強化し、実効性ある医師偏在対策の実現に向けて取り組んで参りたい。